

2020年5月12日

新型コロナウイルス感染症と戦う知的財産宣言に参画

ナブテスコ株式会社は、新型コロナウイルス感染症のまん延終結を目的とした開発・製造などの行為に対して、保有する知的財産権を行使しないことを宣言する「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言（COVID 対策支援宣言）」に参画いたしました。



本宣言は、新型コロナウイルス感染症の診断、予防、封じ込めおよび治療をはじめとする、新型コロナウイルス感染症のまん延終結を目的とした行為に対しては、一切の対価や補償を求めることなく、自己が保有する特許権・実用新案権・意匠権・著作権の権利行使を一定期間行なわないことを宣言するものです。これにより、さまざまな企業や大学、研究機関が、参画企業の保有する知的財産権の調査や、そのためのライセンス交渉などに時間を割くことなく、新型コロナウイルス感染症のまん延終結に向けて、迅速かつ最善の開発・製造ができるようになります。

当社は、本宣言の趣旨に賛同し、世界保健機関（WHO）が新型コロナウイルス感染症まん延の終結宣言を行う日まで、新型コロナウイルス感染症の診断、予防、封じ込め、および治療をはじめとする新型コロナウイルス感染症のまん延終結を唯一の目的とした行為に対しては、一切の対価や補償を求めることなく、当社が保有する特許権・実用新案権・意匠権・著作権の権利行使を行わないことを宣言します。

「COVID 対策支援宣言」Web サイト：<https://www.gckyo.com/covid19>

【本件についてのお問合せ先】

ナブテスコ株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 TEL: 03-5213-1134
ナブテスコ株式会社 技術本部 知的財産部 TEL: 075-313-1776